

2009年7月29日

国立大学法人琉球大学
学長 岩政 輝男殿

琉球大学教授職員会会長 塚 英二郎

国公労琉球大学労働組合委員長 石川 敏文

琉大病院職員労働組合執行委員長 宮良いづみ

2009年6月の期末手当及び勤勉手当削減によって生じる 財源の使途に関する要請

表記の件について、以下の4点を要請いたします。

1. 大学入試センター試験を始めとする休日に行われる業務に対して、休日給を支給すること。

大学入試センター試験については、現在、一律に4500円の手当が支給されている他は、原則として振替措置を求められ、やむを得ず振替措置が不可能な場合にのみ休日給が支給されることになっています。しかし、現実には振替措置の可・不可の判断は曖昧であり、その結果、支給の有無が公平さに欠けるという問題が生じていることは周知の通りです。

本来、休日に業務を行う以上、一律に休日給が支給されることが当然であるはずですが、これまで大学入試センター試験以外の休日業務については、振替で対応することとされ、休日給は支給されていません。その理由として、当局は、休日給が支給できないのは財源がないから、と回答してきました。そうであれば、今回は、少なくとも1億5千万円の財源が現実に生じている以上、ここから休日に行われる業務に対して、休日給を支給するのが道理であると考えます。

2. パートタイム職員に対して一時金を支給すること。

現在、琉球大学は、人件費削減を余儀なくされており、正規職員の増員が望めない中で増加する業務について、その多くを非正規職員に頼っていることは疑いようのない事実です。特に、パートタイム職員については、今回削減された期末手当・勤勉手当そのものが支給さえされないというのは、同じ職場で同様の業務を行っていることを考えると、たいへん複雑な思いがいたします。

本来であれば、制度そのものを議論すべきところですが、少なくとも今回は1億5千万円の財源が生じているわけですから、これをパートタイム職員への一時金に充てることによって、皆さんの日頃の貢献に多少なりとも報いることができると考えます。また、本年度からの勤務時間短縮に伴う待機時間の廃止により、パートタイム職員については、かえって労働時間が実質的には15分延長されていることも配慮していただかなければなりません。

そればかりではなく、今回の期末手当・勤勉手当の削減は、社会一般の情勢に適合させることが目的である以上、非正規職員に対して、支援を厚くすることは理に適うとさえいえるでしょう。さらには、パートタイム職員の皆さんが、職務への意欲をこれまで以上に強く持っていただくことにより、琉球大学全体が活力の漲る職場となるはずです。

同様の趣旨により、フルタイム職員や、実質的には県教員から一時的に教育学部附属小中学校の教員となっている先生方についても、今後、特別の配慮をしていただくことを求めます。

3. 琉大病院の仮眠室を整備すること。

看護師の労働条件が厳しいことは周知の通りですが、そのような中でも、看護師は日夜努力しております。しかし、現在の仮眠室の状況は、残念ながら疲労を癒す環境とはとても言えません。せめて安心して休息をとることができるように、仮眠室の環境を早急に整備していただくことを求めます。

4. 琉大病院の職員駐車場を確保すること。

琉大病院の駐車場には、外来者用と職員用とがあり、それぞれ使用が制限されているはずですが、しかし、本来、外来者用を使うはずの面会者等の一部は、外来者用駐車場が有料であるために、職員用駐車場を無断で使用しているのが現状です。そのため、職員が、緊急事態の場合であっても、駐車場の空きスペースを探すのに手間取って時間を浪費するという、あってはならない事態も生じています。

このような異常な事態を1日でも早く解消するため、職員用駐車場にゲートを設置するなどの適切な対策を早急にとっていただくことを求めます。

以上、要請いたします。

なお、回答につきましては、期末手当・勤勉手当についての特例規定に関する過半数代表者選出選挙の前にいただきたいと思っております。具体的には、遅くとも選挙が始まる8月3日(月)の午前中には、全職員が見られるような方法をとっていただくことを合わせて要請いたします。